

## 救急活動協力者へ感謝状を贈呈



十日町地域救急業務連絡協議会（会長 吉嶺文俊 県立十日町病院長）では、平成30年12月18日（火）管内で発生した救急事案における救急活動協力者に対し、感謝状を贈呈しました。

当事案は平成30年9月10日（月）、十日町市総合体育館で運動中に心肺停止状態（呼吸と心臓が止まった状態）となった70代女性に対して、特定非営利活動法人ネージュスポーツクラブ職員2名が傷病者に適切な応急手当（胸骨圧迫・AEDによる電気ショック）を実施し、無事社会復帰されたものです。

突然、心肺停止となり、その人の命を救うとする場合には、近くにいた人による「迅速な応急手当」と「119番通報」、そして「迅速な救急隊による対応」と「医療機関における迅速な医療行為の開始」が必要です。これを「救命の連鎖」と言いますが、この繋がりが一つも欠けることなく実施されることで救命の可能性は増すとされています。

今回、十日町市総合体育館で発生した心肺停止事案では、まさに「救命の連鎖」が確実に構成されていたものと推察します。

お二人は、緊迫する現場において冷静に、そして的確にやるべき対応を実行され、救急隊が到着するまでの間、必死に倒れた方の命を繋いでいただきました。

尊い命を救った勇気ある行動に感謝の意を表します。

### 【贈呈式の様子】

